

## 政策評価の結果の政策への反映状況一覧表（事業評価（事後評価））

平成 17 年度事業評価において、事後評価を実施した、継続事業で 5 年間の予算の合計額が 10 億円以上になると見込まれる 13 事業については、次のとおり、評価の結果を受けて、いずれも平成 18 年度概算要求において所要の予算要求を行いました。

政策名	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況
過疎地域振興対策費	<p>過疎対策室所管補助事業に基づき整備された交流施設及び定住団地については、それぞれ都市との交流促進や定住促進に寄与しており、今後も引き続き、同事業が必要と考えられる。</p> <p>交流施設の利用実績については、現地調査を行ったところ、当該整備市町村の人口を大きく上回る実績も見られ、交流人口が拡大するなどの成果が上がっている。</p> <p>自然・文化・歴史・景観といった優れた地域資源を活かして交流を図るための施設の整備を推進することは、経済的、社会的、文化的な面で大きな効果をもたらすものとなっているため、引き続き予算措置を講ずる必要がある。</p>	<p>過疎対策室所管補助事業について前年度に引き続き 6.9 億円を平成 18 年度概算要求に盛り込んだ。</p>
地上デジタル放送等の円滑な普及に向けた情報提供活動等の推進	<p>目標達成に向けて成果は上がっており、事業継続の必要性・有効性・効率性が認められる。</p>	<p>アナログ放送終了及びその時期について視聴者の認知度に一定の向上は見られるものは十分に浸透しているとは言えない状況であるため、平成 18 年度においても引き続き予算要求を行うこととし、10.5 億円（平成 17 年度予算 10.0 億円）を平成 18 年度概算要求に盛り込んだ。</p>
新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業	<p>デジタル・ディバイドの是正、ケーブルテレビの普及・高度化及び地域公共ネットワークの全国整備を実現するにあたって、ケーブルテレビの普及世帯数、自主放送を行う許可施設のうち幹線に光ファイバを導入している施設数の割合、ケーブルテレビインターネット接続サービスの利用者数及び地域公共ネットワークの全国整備率について、着実な伸びを示しており、これまでの取組を継続すべき。</p>	<p>ケーブルテレビの普及・高度化を推進するための経費を引き続き要求することとし、新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業 27.8 億円（平成 17 年度予算 18.4 億円）を平成 18 年度概算要求に盛り込んだ。</p>
移動通信用鉄塔施設整備事業	<p>本事業の実施により、目標達成に向けて効果が上がっているが、依然として過疎、辺地、離島、半島等には携帯電話の使用ができない地域が残存しており、引き続き事業を継続していく必要がある。</p>	<p>評価結果を受け、平成 18 年度も引き続き、本事業を継続するため、移動通信サービスの格差是正の推進に要する経費に係る予算を継続要求することとし、18.0 億円（平成 17 年度予算 16.51 億円）を平成 18 年度概算要求に盛り込んだ。</p>

政策名	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況
地域インターネット導入促進基盤整備事業	事業の必要性、有効性、効率性が認められ、引き続き、国として所要の支援策を講じ、2010年までに95%の地方公共団体に整備済みにするという新たな目標を掲げ事業を推進する。なお、過去の整備実績から、地方公共団体における整備ニーズ自体はピークを過ぎつつあるが、採算性の観点から民間事業者が投資しにくい条件不利地域では、地域公共ネットワークの整備が十分進展していない。また、同地域に位置する団体には、団体規模が小さいことや財政事情等の整備環境も課題であり、補助率が高い本事業の積極的な活用が求められる。	地域インターネット導入促進基盤事業に要する経費に係る予算を引き続き要求することとし、2.6億円(平成17年度予算2億円)を平成18年度概算要求に盛り込んだ。
字幕番組・解説番組等の制作促進	字幕番組・解説番組等は、視聴覚障害者が放送を通して情報を取得し、社会参加していく上で不可欠な、公共性を有するサービスであり、その充実には障害者基本計画(平成14年12月)や「e-Japan重点計画2004」(平成16年6月)に位置づけられている。字幕番組等の充実という目標達成に向けては、本件助成事業の実施による成果が上がっており、事業の必要性、有効性、効率性及び優先性が認められるところ。字幕番組・解説番組等の充実に向けては今後もこれまでの取組が必要である。	字幕番組・解説番組等の制作促進に係る予算措置については、字幕付与可能な総放送時間に占める字幕放送時間の割合が着実に進展しつつあり、本事業の有効性が認められるところ、引き続き実施することとし、5.82億円を平成18年度概算要求に盛り込んだ。
消防防災施設等整備費補助金	消防防災施設等整備費補助金を構成する消防防災施設整備費補助金(補助対象:耐震性貯水槽、高機能消防指令センター総合整備事業等)及び消防防災設備整備費補助金(緊急消防援助隊関係設備)については、目標達成に向けて成果が上がっており、事業の必要性、有効性等が認められ、これまでの取組を継続すべきであるが、高機能消防指令センター総合整備事業については共同運用による補助金の効用を高めるとともに、緊急消防援助隊関係設備の整備については充実・拡充を図る必要がある。	評価の結果を受けて、平成18年度予算において、消防防災施設整備費補助金については43.7億円を、緊急消防援助隊整備費補助金(消防防災設備整備費補助金から名称変更)については緊急消防援助隊の4,000隊規模への増強に伴い拡充し65.0億円を、それぞれ概算要求することとした。また、高機能消防指令センター総合整備事業については、平成18年度から広域的に共同運用を行う事業を補助対象として採択することとする。

政策名	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況
<p>明るい選挙推進費</p>	<p>選挙啓発は、国民や政治家等の意識改革に関わるものであり、すぐに効果が現れるものではないが、民主政治の根幹に係る課題であり、また啓発活動により国民に直接訴えていくことは有効であると考えられる。参考となる指標については、投票率は全体的に低下しているものの、選挙犯罪件数は低下しているところである。業務目標については、いずれも達成しており、選挙啓発を着実に推進したところである。今後も、これらの指標等を参考としながら、国民一人一人が主権者としての強い自覚と高い政治意識を持って選挙に積極的に参加することができるよう、長期的視野に立って取り組んでいく必要がある。</p>	<p>明るい選挙の推進に要する経費として、引き続き予算要求することとし、明るい選挙推進費として12.5億円（平成17年度予算10.7億円）を平成18年度概算要求に盛り込んだ。</p>
<p>総務省LANの整備・運用</p>	<p>引き続き、総務省LANを総合的な情報化の共通ネットワーク基盤として整備・運用し、利用件数や蓄積情報量の増大に適切に対処していくとともに、マルチメディアへの対応等機能高度化の推進や電子政府構築計画（平成15年7月17日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定。平成16年6月14日一部改定）を踏まえた府省内ネットワークの統合化などの要請に対応していくことが必要である。</p>	<p>総務省LAN整備・運用に要する経費を引き続き要求するほか、電子政府構築計画を踏まえ策定した「総務省情報ネットワーク（共通システム）最適化計画」（平成17年6月29日総務省行政情報化推進委員会決定）に基づく総務省内ネットワークの統合化経費及び大規模災害時においても、国民に対してより正確な情報及び安定的な行政サービスを継続して提供するためのネットワーク回線の二重化環境整備経費を要求することとし、新2号館LAN整備・運用等経費として11.8億円（平成17年度予算8.9億円）、広域ネットワークシステム整備・運用経費として4.1億円（平成17年度予算5.9億円）を平成18年度概算要求に盛り込んだ。</p>
<p>電波監視施設の整備・維持運用、電波監視業務の実施</p>	<p>遠隔操作による電波監視施設の整備は、人口3万人以上の地方都市に監視用センサを整備することにより、遠隔監視エリアが全人口カバー率の目標値（73.4%）を平成15年度に達成。</p> <p>これにより、混信申告・電波障害等への対応として、不法・違法無線局の出現数に対する措置率は着実に向上。</p> <p>（遠隔操作による電波監視施設の活用により、不法・違法電波の発射源、運用される時間帯等を迅速に把握でき、直ちに発射源を特定し、適切な指導や処分が可能となったことによるもの。）</p> <p>なお、良好な電波利用環境を維持するためには、監視施設の機能・性能の向上を含めた計画的な施設整備・更改を引き続き行うことが必要。</p> <p>以上により、本事業の成果は着実に上がっていると認められることから、これまでの取組みを継続する必要があると評価している。</p>	<p>政策評価の結果を受け、本事業を引き続き実施する予定。</p> <p>所要予算については、電波利用共益費用であるため、予算編成過程で検討。</p>

政策名	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況
総合無線局監理システムの構築と運用	<p>総合無線局監理システムに係る申請・届出等手続の電子化率は、平成 15 年度末には 20% 超であったが、平成 16 年度に電子化の対象となる 216 の申請・届出等の手続のすべてについて電子化を達成した。</p> <p>また、平成 13 年度から平成 16 年度までにおける当該システムの稼働率(実績)は、各年度についてほぼ目標稼働率(99.00%以上)を満たしている。</p> <p>これらのことから、システムの安定的な運用がなされていると言える。</p>	<p>政策評価の結果を受け、本事業を引き続き実施する予定。 所要予算については、電波利用共益費用であるため、予算編成過程で検討。</p>
周波数逼迫対策技術試験事務の実施に必要な経費	<p>平成 11 年度から 15 年度までに実施された技術試験事務案件については、「当該事業の成果が確実に技術基準等の反映されており、当該事業の実施は有効である。」、また、「当該事業は全体的に適正に実施されている。」との評価を受けており、周波数逼迫対策のために有用であり、かつ、必要性、有効性等を有した適切な施策である。</p>	<p>政策評価の結果を受け、本事業を引き続き実施する予定。 所要予算については、電波利用共益費用であるため、予算編成過程で検討。</p>
標準電波による無線局への高精度周波数の提供	<p>委託先である NICT から提出された運用報告書に基づき、長波帯標準電波施設(「おおたかどや山標準電波送信所(福島県)」および「はがね山標準電波送信所(福岡・佐賀県境)」)の維持運用業務が確実に行われていることを確認し、その結果、2つの長波帯標準電波施設は、機器・装置保守による停波を除くとほぼ 100%に近い発射時間率等であり、安定で信頼性の高い運営が行われていると判断され、無線局の安定的な運用に必要な周波数の較正等に活用するため、長波帯を利用して、標準電波による無線局への高精度周波数の提供を行う事業は、必要性、有効性、効率性が認められる。</p>	<p>政策評価の結果を受け、本事業を引き続き実施する予定。 所要予算については、電波利用共益費用であるため、予算編成過程で検討。</p>